

## 財団法人横浜港埠頭公社の株式会社化について

横浜港埠頭株式会社は、4 月 1 日に「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律」に基づく「指定会社」の指定を国土交通大臣より受け（裏面「指定書」参照）、横浜港埠頭公社の財産・人員等の同社への移行が完了し、本格的に業務を開始いたしました。

これに伴い、同公社は同日付けで解散しました。

### 1 横浜港埠頭株式会社の概要（平成 24 年 4 月 1 日現在）

商号	横浜港埠頭株式会社
設立日	平成 23 年 7 月 26 日
所在地	横浜市中区山下町 2 番地 産業貿易センタービル 4 階
会社設立発起人	横浜市
会社の資本金及び株式	資本金：150 億 2,000 万円 資本準備金：約 135 億 8,000 万円 } 約 286 億円 株式：普通株式 540,400 株 株主：横浜市（100%）
代表者	代表取締役社長 金田孝之（旧埠頭公社理事長）

### 【参考】他港の状況

	東京港埠頭株式会社	神戸港埠頭株式会社	大阪港埠頭株式会社
資本金	168 億 5,500 万円	190 億 1,500 万円	160 億 3,500 万円
資本準備金	144 億 3,590 万 4,000 円	165 億 7,800 万円	141 億 1,499 万 2,200 円
合計	312 億 9,090 万 4,000 円	355 億 9,300 万円	301 億 4,999 万 2,200 円
備考		うち、民間出資：3,000 万円 出資者：民間銀行 1 行 (平成 24 年 3 月 15 日増資)	うち、民間出資：2,999 万 2,200 円 出資者：民間銀行 3 行 (平成 24 年 3 月 13 日増資)

### 2 今後の取組

24 年度中に港湾法に基づく「特例港湾運営会社」の指定に向け、横浜港埠頭株式会社から国に申請していく予定です。

指定後は、本市及び国の港湾施設を借り受け、ターミナルコストの低減など、国際競争力の強化に取り組んでいきます。



国港経第140号

指 定 書

横浜港埠頭株式会社  
代表取締役社長 金田 孝之 殿

平成24年2月10日付け横港埠第1号で申請のあった横浜港における特定外貿埠頭の管理運営を行う者の指定について、特定外貿埠頭の管理運営に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成24年4月1日付けをもって指定する。

平成24年3月30日

国土交通大臣 前田 武志

